

様式第1号（第5条関係）

会 議 概 要

会 議 の 名 称	平成27年久喜市教育委員会第7回定例委員会
開 催 年 月 日	平成27年6月29日（月曜日）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後2時00分まで
開 催 場 所	菖蒲コミュニティセンター ボランティアビューロー
議 長 氏 名	柿沼光夫教育長
出席委員等氏名	柿沼光夫教育長、鹿児島金衛、榎本英明、狩野和也、坪井喜代子各委員
欠席委員等氏名	なし
説明者の職氏名	柿沼教育長、関根教育部長及び各担当課長
事務局職員氏名	関根教育部長、松本教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、宮内参事兼生涯学習課長、奥谷参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事
会 議 次 第 及 び 結 果	<p>(1) 署名委員の指名 書記の指名 会議時間の決定</p> <p>(2) 前回会議録の承認</p> <p>(3) 議事 議案第24号 久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示について 議案第25号 久喜市民マラソン大会補助金交付要綱について 議案第26号 久喜市栗橋町史編集委員の委嘱について 議案第27号 久喜市幼児教育研究協議会委員の委嘱又は任命について</p> <p>(4) その他 次回定例委員会について</p>
配 付 資 料	議案書、議案参考資料
会議の公開・非公開	一部非公開（人事案件のため）
傍 聴 人 数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>【開会の宣言】</p> <p>皆さん、こんにちは。梅雨の晴れ間ですけれども、ブルーフェスタも昨日最終日とのことですが、まだお客様もお見えになっているようです。それから6月定例久喜市議会も明日最終日ということになっております。</p> <p>それでは、早速ですが、はじめさせていただきます。</p> <p>ただ今の出席者は、委員4名と私を含め5名であります。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます、教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより平成27年久喜市教育委員会第7回定例委員会を開会いたします。</p>
柿沼教育長	<p>【開議の宣告】</p> <p>これより直ちに本日の会議を開きます。</p>
柿沼教育長	<p>【議事日程の報告】</p> <p>本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。</p>
柿沼教育長	<p>【会議録署名委員の指名】</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名させていただきます。</p> <p>本日は、鹿児島委員と榎本委員にお願いいたします。</p>
柿沼教育長	<p>【会議録作成者の指名】</p> <p>会議録作成者は、教育総務課小室主事にお願いします。</p>
柿沼教育長	<p>【会議時間の決定】</p> <p>会議時間につきましては、本日の日程がすべて終了するまでといたしたいと思います、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、本日の日程がすべて終了するまでといたします。</p>
柿沼教育長	<p>【前回会議録の承認】</p> <p>日程第2、前回会議録の承認を求めます。平成27年5月27日に開催いたしました、第6回定例委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。</p> <p>お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>異議なしと認めます。よって、前回の会議録につきましては、ご承認をいただきました。</p>
柿沼教育長	<p>【議事】</p> <p>日程第3、議事に入ります。</p>
柿沼教育長	<p>はじめに、議案第24号を上程し、これを議題といたします。議案書の1ページをご覧ください。</p>
柿沼教育長	<p>議案第24号について、提案理由の説明を求めます。</p>
柿沼教育長	<p>教育部長。</p>
教育部長	<p>議案第24号 久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を、別紙のとおり改正したいので、議決を求めるものでございます。</p> <p>議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示についてでございます。</p> <p>平成27年3月20日付、埼玉県教育委員会教育長から久喜市教育委員会教育長宛てに、埼玉県立学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部改正の通知がございました。久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱につきましては、埼玉県の実施要綱に準じていることから第2条中に変更が生じるため、一部を改正するため議案として提出するものでございます。</p> <p>では、要綱改正の内容につきましてご説明いたします。</p> <p>まず、議案書2ページ並びに議案参考資料1ページをご覧ください。</p> <p>要綱第2条中、学校職員に開示する最終評価結果の内容を、現行の「実績及び行動プロセスについて評価領域別の評価及び総合評価の最終評価結果」を「最終評価結果（評価領域別評価及び総合評価並びにチームワーク行動評価の最終評価結果をいう。以下同じ。）」に改めるものでございます。</p> <p>次に、附則の施行期日でございますが、この告示は公布日から施行するものでございます。</p> <p>以上が久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示の内容でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	<p>【議案質疑】</p> <p>議案第24号について、質疑をお受けいたします。</p>
柿沼教育長	鹿児島委員。
鹿児島教育長 職務代理者	これは評価シートが変わったのですか。
柿沼教育長	参事兼指導課長。
参事兼指導課長	参考資料の2ページ、3ページでございますけれども、旧様式と新様式でチームワーク行動評価が一番右のところに付け加えられたものでございます。
鹿児島教育長 職務代理者	そのチームワークの行動評価というのがちょっとわからないのですが、どういう意味の内容なんでしょうか。
柿沼教育長	参事兼指導課長。
参事兼指導課長	チームワークの行動評価は、学校の職員につきましても個々の教員で対応するというよりは、それぞれさまざまなキャリアを持つ教職員が集まって、お互いにフォローしながらチームで指導に当たるというものでございます。つきましては、キャリアに応じて、それぞれチームとしてどのような貢献をしているか、そういうものについて評価するものでございます。
柿沼教育長	ほかにご質問はありますか。榎本委員。
榎本委員	すみません、簡単なんですけども、この評価というのは何点評価なのでしょう。
柿沼教育長	参事兼指導課長。
参事兼指導課長	まずは、職員の自己評価につきましては、それぞれの職務の遂行状況によりXYZと3段階評価になります。Xにつきましては期待どおりに職務を遂行した、Yにつきましては改善すべき点がある、Zにつきましては支障を来している、ということでございます。その自己評価をもとに評価者がABCの3段階で評価するものでございます。
柿沼教育長	最終評価はどうですか。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	最終評価につきましては、3段階のABCで評価いたします。
柿沼教育長	よろしいでしょうか。
榎本委員	はい。
柿沼教育長	ほかに質問がありますでしょうか。
	〔発言する人なし〕
柿沼教育長	特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。
	【採 決】
柿沼教育長	各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
	〔「異議なし」と言う人あり〕
柿沼教育長	異議なしと認めます。よって、「議案第24号 久喜市立小・中学校職員の人事評価に関する苦情処理実施要綱の一部を改正する告示について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。
柿沼教育長	続きまして、議案第25号を上程し、これを議題といたします。議案書の3ページをご覧ください。
柿沼教育長	議案第25号について、提案理由の説明を求めます。
柿沼教育長	教育部長。
教育部長	議案第25号 久喜市民マラソン大会補助金交付要綱についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。
	久喜市民マラソン大会補助金交付要綱について、別紙のとおり制定したいので、議決を求めるものでございます。
	議案の内容につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。
柿沼教育長	参事兼生涯学習課長。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>参事兼生涯学習課長</p> <p>柿沼教育長</p> <p>柿沼教育長</p> <p>鹿児島教育長 職務代理者</p> <p>柿沼教育長</p>	<p>今回ご提案しております久喜市民マラソン大会補助金交付要綱につきましては、市及び教育委員会が主催する久喜市民マラソン大会を主管する団体に対しまして、補助金を交付するために必要な事項を定めるものでございます。久喜市補助金等の交付に関する規則に定めるものの以外の補助金の交付に関する具体的な手続を定めるための要綱となります。</p> <p>それでは、議案第25号 久喜市民マラソン大会補助金交付要綱の内容につきまして、順にご説明させていただきます。お手元の議案書の4ページからになります。</p> <p>初めに、全体の構成でございますが、全13条並びに附則で構成されております。</p> <p>まず、第1条につきましては、要綱制定の趣旨についての規定でございます。市のスポーツ振興及び認知度の向上を図るため、市及び教育委員会が主催する久喜市民マラソン大会を主管する団体に対し、補助金を交付する旨を規定してございます。</p> <p>第2条は、補助事業者についての規定でございます。補助事業者は、市及び教育委員会が主催する久喜市民マラソン大会を主管する団体と規定するものでございます。</p> <p>第3条は、補助対象経費でございます。補助対象経費は、久喜市民マラソン大会実施に要する経費と規定するものでございます。</p> <p>第4条は、補助金の額についてでございます。補助金の額は、毎年度予算の範囲で市長の定める額と規定するものでございます。</p> <p>第5条から第11条につきましては、久喜市民マラソン大会補助金交付の手続に必要な様式を定めたもので、久喜市補助金等の交付に関する規則に基づくもののほか、必要な様式を規定してございます。様式につきましては、議案書の7ページから様式第1号、その後14ページの様式第8号までが規定されてございます。</p> <p>第12条及び第13条につきましては、書類の整備や規則に定める以外の必要な事項は別に定めることができるという規定でございます。</p> <p>最後に、附則でございますが、今回定める要綱の施行につきましては、公布の日からとするものでございます。</p> <p>以上が久喜市民マラソン大会補助金交付要綱の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【議案質疑】</p> <p>本年度初めて久喜市で実施を予定していますマラソン大会。その久喜市民マラソン大会補助金交付要綱ですが、議案第25号について、質疑をお受けいたします。</p> <p>鹿児島委員。</p> <p>ちょっと2つほどお聞きしますけれど、どのくらいの数の団体がいるのでしょうか。それと、主な団体を幾つか挙げていただいて、分かる範囲で、どんなことをやっているのかをちょっと教えてもらえますか。</p> <p>参事兼生涯学習課長。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼生涯学習課長	<p>今回ここに規定する主管する団体でございますけれども、4月18日に立ち上げました仮称の久喜マラソン大会実行委員会に対して補助金を交付するという事で、その実行委員会に関しましては、体育協会をはじめ区長会、久喜市内のあらゆる団体にお声がけをして実行委員会を組織されているというような状況になってございますので、主管するという事は実施母体としていただけた団体に対してということなので、既存のいろんな団体に対して補助金を出しますという要綱ではございません。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>実行委員会に入っているということですか。</p>
参事兼生涯学習課長	<p>実行委員会に入っただけ、ぜひとも趣旨に賛同すると言っただけの団体に関しましては、どんどん入っただいて、ご協力をいただくということになります。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>実行委員会に入っただけの団体に補助金を出すということですか。</p>
参事兼生涯学習課長	<p>いえ、補助金を出すのは実行委員会に対してです。</p>
鹿児島教育長 職務代理者	<p>実行委員会に出すのですか。</p>
参事兼生涯学習課長	<p>はい。ただ、その実行委員会を組織する団体は、先ほど申し上げた体育協会をはじめ地域の婦人会の方や区長会の皆さんなど、なるべく多くの方にかかわっていただきたいということでお声掛けをして設立がされたところでございます。</p>
柿沼教育長	<p>実行委員会については、まだ報告がなかったのでしょうか。</p>
参事兼生涯学習課長	<p>そうですね。メンバーがまだはっきりしていなかったものですから、報告はしていません。</p>
柿沼教育長	<p>後ほどまたそれについては説明をお願いします。ほかにございますでしょうか。榎本委員。</p>
榎本委員	<p>先ほどの鹿児島先生の続きなのですが、実行委員会というのは後からでも参加できるのですか。</p>
柿沼教育長	<p>参事兼生涯学習課長。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼生涯学習課長	生涯学習課としては、実行委員会事務局をやるわけなのですけれども、久喜市民マラソンは市長の公約でもあり、オール久喜で取り組むというお話もありますので、設立時にお声が掛からなくても、実は趣旨に賛同して、ぜひ手伝いたいというところが後からでも出てくれば、ぜひメンバーに入っていて、ご協力をいただければと考えております。
柿沼教育長	榎本委員。
榎本委員	あともう一つなのですけれども、予算のほうで市長が定める額というところで、想定される額というのはおよそどれぐらいでしょうか。
柿沼教育長	参事兼生涯学習課長。
参事兼生涯学習課長	今年度につきましては、当初予算に500万円がこの予算として組まれております。現状では、予算の範囲内の最高額は500万円となっているところがございます。それから、場合によっては当初で予定していなかった費用がかかるとか、こういう部分もあったということが出てくれば、補正で増やすということもあるかもしれません。もしくは、運営していく中でこんなに要らないとか、十分参加費と協賛等で賄えるということであれば、この額が減ってくるということで、あくまで予算の額がその時点での最高額ということでお考えいただければと思います。
榎本委員	何回もすみません。
柿沼教育長	どうぞ。
榎本委員	開催日と、おおよそのコース、大体のキロ数を教えていただけますか。
柿沼教育長	では、現在までの状況でよろしいですか。
榎本委員	そうです。
柿沼教育長	参事兼生涯学習課長。
参事兼生涯学習課長	実は、実行委員会で、期日やコース等はかけてありませんので、正式には決まってございません。目安としては市長が言っているとおりでございます。
鹿児島教育長 職務代理者	市長はハーフマラソンと言っていますね。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
榎本委員	月としては年明けですか。
柿沼教育長	参事兼生涯学習課長。
参事兼生涯学習課長	あくまでこれは実行委員会にかけて正式となりますけれども、今のところ予定しているのは、3月の第2日曜日を予定してございます。
榎本委員	では、今年度中という感じなのですね。
参事兼生涯学習課長	今年度中ということで、お話が出ています。
榎本委員	ありがとうございます。
柿沼教育長	第2日曜日ということで、3月13日ですね。まだ正式には決まっていますが、この久喜市民マラソンは初めての実施で、警察の許可が大変ですが、警察の協力が最大限必要なので、今、警察とも生涯学習課で協議をしている状況ですね。
榎本委員	何人ぐらいの参加者予定なのですか。
柿沼教育長	参事兼生涯学習課長。
参事兼生涯学習課長	これは議会の中でも一般質問等が出ていたのですけれども、目標は5,000人規模という答弁をさせていただいております。あくまで目標でございますけれども、それはハーフだけということではなく、短い距離も多分幾つか作って行って、小学生とか中学生にもご参加いただくような種目を設定していくようになると思いますが、それらを含めて全体でというようなことで考えております。
柿沼教育長	ほかにありますでしょうか。坪井委員。
坪井委員	市と教育委員会が主催して、この大会を進めていくわけですが、実行委員会に補助金を出す前の段階で、主催者としての調整を図るための組織というのは作ってあるのでしょうか。
柿沼教育長	参事兼生涯学習課長。
参事兼生涯学習課長	主催者は市と教育委員会ということになっておりますけれども、それを調整するような組織というのは特に今のところはありません。あくまで主催者ということで、実務については実行委員会で動いていただくということでの組織づくりをしますので、それは主管という形で実動部隊というような位置づけで進んでおります。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長 参事兼生涯学習課長	<p>所管しているのは生涯学習課で、事務局も生涯学習課ですよ。</p> <p>はい。</p>
柿沼教育長	<p>ほかにございますでしょうか。 より多くの団体さんに入っていて、商工会などにもご参加いただければと思います。 ほかによろしいでしょうか。</p> <p>〔発言する人なし〕</p> <p>（質疑なし）</p>
柿沼教育長	<p>それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。</p> <p>【採 決】</p>
柿沼教育長	<p>各委員さんより「賛否」のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、「議案第25号 久喜市民マラソン大会補助金交付要綱について」は、全員の賛成を頂きましたので、原案どおり可決いたしました。</p> <p>【会議の非公開】</p>
柿沼教育長	<p>次の 議案第26号及び議案第27号につきましては、人事案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>
柿沼教育長	<p>異議なしと認めます。よって、これより会議を非公開とさせていただきます。</p> <p>〔これより非公開とする〕</p>
柿沼教育長	<p>暫時休憩をいたします。</p> <p>〔休 憩〕</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
柿沼教育長	〔再 開〕 再開いたします。
柿沼教育長	それでは、議案第26号を上程し、これを議題といたします。 議案書の15ページをご覧ください。
柿沼教育長	議案第26号について、提案理由の説明を求めます。 〔非公開案件につき省略、全員賛成につき原案どおり可決〕
柿沼教育長	続きまして、議案第27号を上程し、これを議題といたします。 議案書の17ページをご覧ください。
柿沼教育長	議案第27号について、提案理由の説明を求めます。 〔非公開案件につき省略、全員賛成につき原案どおり可決〕
柿沼教育長	これをもちまして、会議の非公開を解きます。 〔非公開を解く〕
柿沼教育長	暫時休憩いたします。 〔休 憩〕
柿沼教育長	〔再 開〕 再開いたします。 【議案審議終了】
柿沼教育長	以上をもちまして、本日提出されました議案につきましては、すべて終了いたしました。 【次回定例委員会の開催】
柿沼教育長	日程第4、次回の定例委員会開催日の案でございますが、事務局よりご説明いたします。

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
教育副部長兼 教育総務課長	<p>定例委員会の関係でございますが、前回の定例委員会におきまして、毎月第4週の木曜日ということでお話をさせていただきました。内々で大変恐縮でございますが、第4週の水曜日に基本的に変更させていただきたいと思っております。その水曜日に予定が入ったりした場合には、その前後という形で今後の日程をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そうしますと、7月は7月22日が水曜日ということなのですが、この22日が教育部の平成26年度の決算審査の日程がもう組まれていまして、22日にはちょっと開催することができませんので、7月21日の火曜日の午後1時半からということで予定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
柿沼教育長	<p>ただ今の提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。</p> <p>〔「はい」と言う人あり〕</p>
教育副部長兼 教育総務課長	<p>場所は、本日と同じボランティアビューローですので、ひとつよろしくお願ひします。</p>
柿沼教育長	<p>それでは、次回の定例委員会は、7月21日、火曜日。時間は午後1時30分からとさせていただきます。詳細は追って事務局からお知らせいたします。</p>
柿沼教育長	<p>【閉議、閉会】</p> <p>これをもちまして平成27年久喜市教育委員会第7回定例委員会を閉議、閉会といたします。 ありがとうございました。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

平成27年 7月21日

教育長 柿沼 光夫

委 員 鹿兒島金衛

委 員 榎本 英明